

★このニュースレターは皆さまにせのお事務所のことを身近に感じていただきたいと願い発行しています。

法務ページ

2021.7

Vol.159

メルマガ「労務のツボ」月2回好評配信中です！

せのお社会保険労務士・行政書士事務所



(発行・差出人)
せのお社会保険労務士・行政書士事務所
代表 妹尾 悟
(返還先)
岡山県井原市岩倉町1081-1 〒715-0016
TEL (0866) 63-3213 FAX (0866) 63-3214
●HPは「せのじむ」で検索してね♪

“クーラーをつけたい私VS
消したい主人”の静かな戦
いの時期がやってきました



徒然なるままに Vol.119

今、井原があつい



皆さん、こんにちは。暑さが苦手な社会保険労務士の妹尾です。でも、今、井原が熱いんです。
本年よりNHKの大河ドラマで「青天を衝け」が放映されていますが、先日、主人公で2024年から「新一万円札の顔」になる渋沢栄一が農兵募集のため、井原市(備中)を訪れるシーンがありました。毎回ドラマが終わると「紀行」というドラマにゆかりの地が紹介されるのですが、その回は阪谷郎蘆(ろうろ)と会談した興譲館高校が登場しました。個人的には、ドラマの一場で「笠岡の鯛をどうぞ」と、地元の人しか反応しにくいセリフが出て、親近感のわく回でした。
同じ日に、全国のご当地グルメを紹介する番組では、美星町の豚そばが紹介されていました。井原に住んでいながら、食べたことがないので、今度ぜひ食べてみたいと思います。
(妹尾 悟)

知っ得！ 人事労務トピックス

●来春、育児・介護休業法が改定されます



主な改定内容	対応とポイント
有期雇用労働者の取得要件の緩和	「引き続き雇用された期間が1年以上であること」の要件を削除
環境整備	・育児休業に係る研修実施 ・育児休業に関する相談窓口設置を設置すること等 複数の選択肢からいずれかを選択することとなる
個別周知・意向確認	出生時育児休業及び現行の育児休業制度等を周知。これらの制度の取得意向を確認するための措置を行うことの義務付け

※上記の改定は、2022年(令和4年)4月1日に施行される予定です。

ステイホーム



こんにちは、スタッフの高見です。
長い緊急事態宣言が明けましたね。しかし今度は外が暑すぎて、自主的に引き続き家に籠っている高見です。
自宅に引きこもっていると、なんとなく口が寂しくなり何か食べたくなってしまいます。そんな中、ちょうど桃とぶどうの季節がやってきましたね。私は他県から移住しているので、移住した当初は、岡山県のフルーツのおいしさにビックリしたものです。
一つ一つ手作業で丁寧に袋掛けされて、無農薬で虫と戦い、毎日のお天気に恵まれて、やっと、あんなに美味しいものが出来ていることに、心から感謝しながら、家でぐうたらする毎日はまだしばらく続きそうです。
(高見 葵)

7月のカレンダー



こんにちは、スタッフの筒井です。
今年の祝日については、東京オリンピック延期の影響から、去年同様変更となっているのをご存知でしょうか。去年の11月の終わりに政府の閣議決定が行われたため、今年のカレンダーは、正しい祝日が印刷されていないのがほとんどだと思います。
一般的に、来年のカレンダーや手帳は早い物は9月頃から販売開始しているのですから違っているのもしかたないでしょう。
変更点は、海の日7/19(月)が7/22(木)、山の日8/11(水)が8/8(日)(8/9(月)が振替休日)、スポーツの日10/11(月)が7/23(金)となります。お気を付けください。(筒井 浩美)